

第17回学習集会報告

『障害のある子どもに未来を託せる世の中に!』

～北区赤羽会館に143名が参加しました～

6月10日(日)北区赤羽会館にて、放課後連・東京「第17回学習集会」を行いました。会場には放課後クラブの指導員をはじめ、保護者や学校の先生の参加もあり、140名を超す人が集まりました。東京都以外からの参加者もいて、「放課後等デイサービス」への関心も多く感じることができました。

4つの視点で未来を輝かそう!

～村岡 真治さん～

会長の
あいさつ

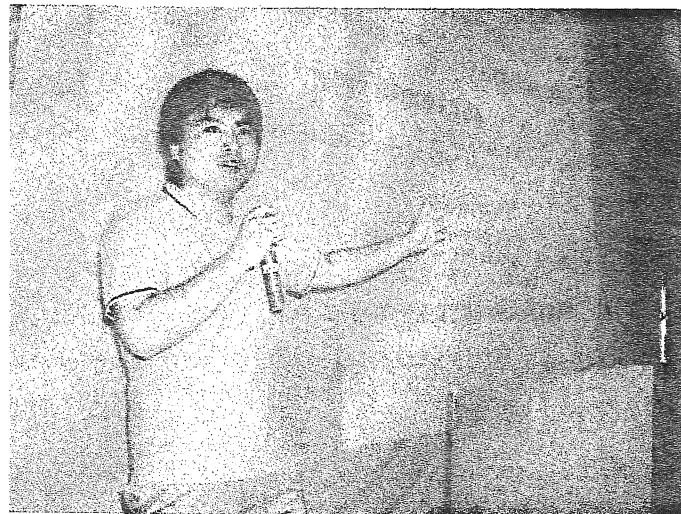
運動の成果によってできた『放課後等デイサービス』だが、それが位置付けられた法律は私たちの願いとは違ったものになっている。法内への移行にあたって課題がたくさんあり、移行困難なグループもある。私たちは次の4つの点を大切にしながら、輝く福祉を目指していきたい。

- ◆儲けが目的ではなく、地域のニーズにもとづいていること。
- ◆自分たちだけでがんばるのではなく、市民とともに作り上げていくこと。お互いに励まし励まされる関係が必要。
- ◆利用者とサービス提供者という関係ではなく、保護者にも支えてもらえるクラブをつくっていくこと。誰かの情熱に情熱で応える関係でありたい。
- ◆よそよそしい、窮屈な実践ではなく、子どもが足元から育つ活動を地道に行っていくこと。

20年前、放課後連・東京が結成された当初は6グループだったが、現在は61グループまでに増えている。みんなで結束すれば大きな力になる。みんなで力を合わせて運動と実践をしていき、未来を輝かそう。

第1部 放課後等デイサービスの課題と展望

～真崎 亮司さん(放課後連・東京事務局長)～



放課後連・東京の事務局長の真崎さんによる報告でした。『放課後等デイサービス』の問題点、課題をわかりやすくまとめて、パワーポイントにして提示しました。

問題点、これからの課題については次の通りです。

●実施主体は『区市町村』

支給量の決定の他、家賃補助、重度加算などの独自補助によって地域格差が出てくるおそれがある。

●厳しい人員配置基準

子ども10人に対して指導員2人という「5対1」の基準。どんな活動をイメージしているのかわからない。この基準では活動をする事ができない。人員を増やして今まで通りの活動をするのであれば、人件費の持ち出しが増え、施設の負担が増える。

放課後連・東京ニュース

《No.94》2012年7月9日

障害児放課後グループ連絡会・東京

(放課後連・東京)

〒135-0041

江東区冬木6-20 こびあクラブ内

TEL&FAX 03-3630-1363

●児童発達支援管理責任者の責任

現行の「サービス管理責任者」の役割に加え、個別に支援計画を作成・評価し、それを管理することが任務となる。計画は学校で作成されたものと連携すると強調されており、主体性をもって取り組まなければ、放課後ならではの支援がしにくくなる可能性もある。

●設置基準

東京都の基準では「児童一人あたり4～5㎡以上」となっている。保護者が立ち上げ、細々と続けているグループが多いので基準が高すぎる場合がある。基準を上回る広さと思っても家賃が高く、場所を探すのも大変。事前に行ったシュミレーション結果でも、基準以下のグループが多く移行困難となっている。

●低すぎる基本報酬単価

児童発達支援事業と比較すると低すぎる単価設定になっている。また、中規模、大規模になるとさらに低くなり運営困難になる。『放課後』というだけで単価が下がるのは納得がいかない。午前中からの会議や事務作業などといった仕事が全く認められていない。『放課後活動』が軽視されているのが問題。

●複雑すぎる加算

児童発達支援管理責任者加算、指導員加配加算、送迎加算、処遇改善加算…と他にもいろいろな加算がある。しかし、要件を満たさないと加算がつかない。要件を満たすために事務作業が増え、残業になり赤字になるケースも出てくる。細かい加算の積み重ねで得る報酬ではなく、もともとの単価を上げることが運営の維持に必要。

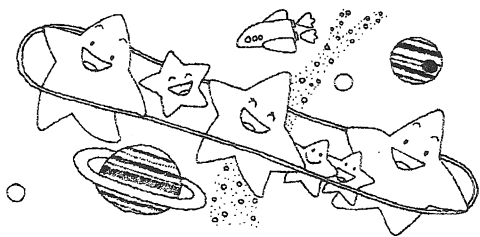
●車以外は使えない『送迎加算』

徒歩送迎が認められていないので、車を持たない多くの施設ではこの加算を使えないことになる。送迎加算の要件としては車の維持費としている。人件費は認められないとのこと。一人の人件費で十数名の子どもを集めて回るといったスタイルをイメージしているようだ。

また、障害児支援利用計画の作成が無い場合は、『学校、事業所、保護者の三者で調整して』とあるが、調整を行うのは事業所になる可能性が高い。調整を行う午前中の報酬は全く保障されていないという問題もある。

●利用者抑制になる危険

児童福祉法に位置付けられたものの、負担の仕組みは障害者自立支援法と同じく、原則1割負担。今の保護者負担額よりも上回った時に利用抑制になってしまうことが予想される。実際に児童デイサービスⅡ型では、利用者の利用抑制がある場合があった。子どもが休むたびにお金が減る心配につながり、「子どもがお金に見える」仕組みになっている。



困難を抱えるグループより発言…

☆大規模化の問題…こびあクラブ(江東区)

第2、第3こびあクラブを一つの建物でやっている。法内に移行した際、1か所分の指定しか受けられない。2つのグループを合わせると大規模となり、低い単価で行わなければならず、ものすごい赤字になってしまう。

☆施設面積の問題…クラブかたつむり[国分寺市]

古いアパートを使用している。人数で面積を割ると都基準の半分しかない。引っ越しも考え動いてはいるが、広さ・家賃・理解の点で難しい。やっという物件があったが、ぎりぎり隣の市だった。

☆家賃補助の問題…よりみちクラブ(杉並区)

4つの施設があり、合わせた家賃が1か月84万円強。法内に移行すると家賃も報酬に含まれているので、家賃補助はもらえなくなる。でもそれではやっていけない。私たちは命を守る仕事をしている。行政がもっと責任を持つべきであると思う。

《放課後連・東京の取り組み》

① 法内移行のシミュレーションシートの作成と課題整理

② 都と懇談、要請を行う(5月29日)

加盟グループにシミュレーションしてもらった結果を持参し、都へ。懇談で伝えた内容は以下の点。

- ・都の独自事業でやっている施設や、大規模化する事業所では大幅赤字が顕著なこと。
- ・施設面積が「東京都基準」に満たないところが多数あること。
- ・事務の増加で職員を増やしたり、家賃補助の打ち切り等で支出が増えると予測されること。
- ・開所時間が8時間ある場合は『休業日単価』にしてほしい。
- ・徒歩や交通機関を使う送迎も加算の対象としてほしい。
- ・ただの預かりサービスではない。子どもの発達を考えながら保障している。子どもが来る時間にドアをあけて子どもと共に

帰るというものではないということを理解してほしい。

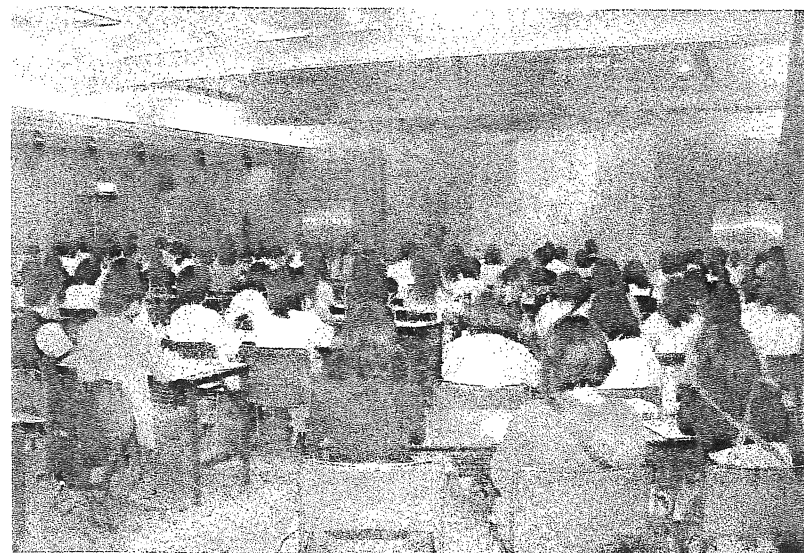
都の回答としては、『国に意見を引き続き伝えるが、単価では一定の改善も見られるのでは…』という見解。

だが、例えば、「学校休業日」の報酬単価は改善されていない。定員規模別の報酬単価の格差も改善されていない。それらについて、都も把握できていないのではと思われる。

《放課後連・東京の今後の運動》

引き続き、都や国に向けて発信し要求をしていくことが必要。

- ① 都独自事業の継続…区市の担当からも法内移行の難しさから、「補助事業の延長を…」という声があがっている。区市それぞれにも訴えていきつつ、区市と共に事業継続の声をあげていく。
- ② 法内移行へ向け、グループ運営が困難にならないような行政の支援を求める。
- ③ 法内移行したグループと連携をはかり、情報を共有し、解決策を共に考えだしていく。
- ④ 障害児・者に関わる他の法律(障害者総合支援法や子ども子育て新システム)についても、より良い法律にするために他団体と協力をしていく。



第2部 障害のある子どもの放課後活動

～子どもに学び、語り合うことの大切さ

茂木 俊彦先生(桜美林大学)



《子どもと向き合うということ》

この世に生まれてきた人は、生まれながらにして平等の権利をもつ。人種や障害の有無などで、差別されたり、権利を無視されてはならない。同年齢の市民と同じ権利をもち、尊厳されなければならない。障害者権利宣言に記されているように、障害をもっている子ども一人ひとりに権利があり、尊厳すべき存在であることを腹にすえて、向き合うことが大事である。

重度の知的障害で、「寝たきり」の子どもと向き合うとき、『ただ寝ている』と捉えるのではなく「ああ、この子は寝かされているのか」と子どもの側に立ってみると、違った見方が生まれてくる。視点を子どもの方に移し、子どもと共に感じてみる。また、母親が赤ちゃんに尋ねる時のように、「どうしたの？ お腹すいたのかな？」「何がしたいの？」など柔らかく、優しい気持ちで問いかけることも、子どもの気持ちを知るうえで必要ではないか。子どもの気持ちを子どもと共に考えることで、教育の見方や発達の見方が変わってくる。子どもとの関係で行き詰ったときや困ったと思うときは、ぜひ子どもに返って考えてもらいたい。

子どもが示すサインをとらえ、その子どもの表情や行動を見てどうしたのか、なんだろう？と感じる力、想像する力=『直観力』が大人にあると、子どもの内面に気付きやすい。『直観力』はもともと備わっている人もいればそうでない人もいる。『直観力』は職員同士で子どものことを話し合う中で磨かれるものなので、大いに話し合うことが大切である。子どもは人によって示す姿を変えるので、いろいろな人から情報を集め、子どもの姿を話し合うことで、また違った見方もできる。

《本当に困っているのは…》

子どもが何か問題といわれる行動をしたときに、大人は『困った行動をする子』という見方をする。すると、困った行動だけを切り離して、何とかしないと策を練る。そうではなくて、子どもの方に視点を改めてみると、何らかの理由があり、そうせざるを得ない状況になっている。困っているのはむしろ子ども自身ということになるのではないか。

例えば、自閉症といわれる子どもの場合。社会性が弱く、集団参加が苦手といわれている。だから、人への関心はないと思われがちであるが、そうでもない。人への関心はないかもしれないが、友達の行動には興味があり、あとで真似をすることはよくある。苦手だからといって隔離してしまうよりも、集団の中で学ぶことが多くある。集団に入るときの工夫として、この子は何が嫌で困っているのかを考えることが手立ての第一歩になる。

視覚優位といわれるのも自閉症の特徴。だから、絵や写真といったカードでわからせることが一番の指導と思っている場合がある。手立ての一つではあるが、もちろんうまくいかないときもあるということも知っていてほしい。それは、自閉症といわれる子どもたちにも心があり、意志があるからだ。わかっているはいるけれど、今はやりたくないというような豊かな内面が、私たちの想像以上にある。自閉症の特徴(知識)ばかりに振り

回されず、目の前の子どもをしっかりとみることが大切である。

もう一つ自閉症の特徴として、強いこだわりがある。同じ道を通らないと気がすまない、同じところに置きたい、決めたものしか食べない、暑くても上着は着ていたい、など。どうかならないものかと大人は困ってしまう。人間の特性として、同一性の保持というものがある。同じ物を持っていると安心する、同じ行動をすると落ち着くということがある。大人はそれがたまたま崩れたとしても、泣いたり騒いだりはせず、状況に応じた対応ができる。しかし、場面や状況によって融通をきかせられない子どもは、こだわらざるを得なくなってしまう。つまり、本当に困っているのは子どもなのである。

《できることを確認しよう》

だからといって、そのままいつまでも子どもがやりたいようにやっつけていいのか。そうではなく、子どもの様々な姿を通して、内面を探り当てる努力をする。手がかりを見つけ、ゆさぶりをかける。子どもの心がゆらぎ、行きつ戻りつしながら、少しずつ壁を越えていく。できなかったことも、支えとなる人と一緒ならできるようになっていく。

できないことを列挙して、手立てを考えていこうというのは、取り組みの手がかりがみづかりにくい。その子どもの弱さを理解することは必要だけれど、今、何がわかってきているのかということの方が大事。

例えば、言葉がまだ出ていない子ども。言葉はないけれど、大人の目を見て「あーあー」と物に向かって指さしをしている。「ああ、ワンワンだね」など、その要求に誠実にこたえると次の期待を膨らませるような対応(表情)をする。「伝えるとわかってくれる」という、話し言葉の条件がこの子にはもうあるんだなと理解することができる。次に、もう少し期待感を膨らませて、もっと何かを伝えたいと思うようにするにはどうすればいいかと、子どもの内面を探る作業が始まる。できること、できかかって

いることの確認という発想の転換によって手がかりを得られるの
だろうと思う。

《生活が子どもを育てる》

家庭、学校、放課後の場という 24 時間の生活の中で子ども
は成長し、発達する。子どもをとりまくすべての環境が豊かにな
ることが、発達の基盤になる。特に、放課後の場は制約が
なく、開放できる場所。「やりたいことを思いきりできる」とい
うのは子どもの発達にとって大事なこと。異年齢の集団、学校
以外の仲間、親や学校の先生以外の大人との関わりも経験で
きる。これも発達にとって大切。遊びを通して考えたり、感じたり
することで、学ぶことが多い。

学校でも「遊び」の学習があるが、何かを覚えるためだったり
、意図が見えるものだったりすると、遊びの楽しみを失って
しまう。遊びの基本はとにかく楽しいこと。夢中になってやる、
思う存分できる遊びを放課後の場で保障してもらえたらと思
う。

《父母との連携・協力を強く》

障害をもつ子どもたちの放課後活動は私的な取り組みとし
て立ち上がってきた。何の保障もないところから、父母と指導
員が力を合わせて守ってきたもの。様々な取り組みをする中
で実践が生まれ、実践を通して活動の良さが父母に伝わる。
活動をより良くするために運動をし、できたのが放課後等デイ
サービス。私的な取り組みを公的な事業にしていけたのは、
父母と指導員の協力があってこそだと思う。サービスという発
想のもとでは父母との連携がとりづらくなる恐れがあるが、放
課後等デイサービスの中身をもっとよいものにするためには、
共に協力しあっていくことがますます大切になってくる。

《最後に…》

世の中は『インクルージョン』という言葉ばかりがつかわれ

ている。だが、「子どもたちに未来を託す」という言葉の中の
「子ども」には障害をもつ子どもがちゃんと入っているのだら
うかと疑問に思う。「障害をもつ子どもたちにも未来を託せる」世
の中にならないといけない。（文責：事務局）

第 15 回学習集会*感想より

【第 1 部】

◎放課後等デイサービスに移行した場合、報酬以外に利用
者から活動参加費等として実費分だけしか受け取れないと
聞きました。例えば、夏の 1 日保育で外出するときなど、利
用者の交通費は参加費に含まれるが、スタッフの交通費
は含まれなく、その場合は事業者持ちになるということ
です。調理の際にも、スタッフ分の材料費は事業所持ち…な
ど。「報酬内で活動をつくる」ことが前提の放課後等デイ
サービスは、「活動が制限される」という思いを抱きました。そ
れは、午前中の報酬に関しても同じです。私もまだ勉強不
足でわからないことだらけですが、法改正で「したいこと、
できること」ができなくなる、ということはおかしなことだと
感じています。

◎放課後等デイサービスへの移行は不安が多く、分からな
いことばかりです。他の事業所の方がどんな課題を抱えて
いるのか等、もっと知りたいと感じました。

◎保護者もしっかり勉強しなければならないと思った。ただ
子どもを預ければ…ぐらいの考えだと大変なことになりそ
う。

◎2013 年度からの本格的移行といいますが、これだけ問題
があり、各区市町村へ訴えていくことがあるので、どのよう
な結果になったのか、問題がある中で決行していく事がと
ても不安に思います。保護者としては、今後訴えていった
ことがどのような結果になったのか知りたいと思います。

◎報告の中で「家賃補助がなくなったら困る…」と発表があっ
た中、すでに家賃補助なんてまったく望んでいないグルー
プの声も拾って頂ければ…と思いました。

◎児童発達支援管理責任者の問題のところで、アンダーライ
ン部分「特に、特別支援学校等の～」で個別支援計画は実
際学校現場でも、十分に活用されていません。しかし、こ
の計画を十分に活用することは本人を主役に学校、過程、
福祉、地域が一緒になって考えるための重要な書類です。
学校優位ではなく、一緒にこれをどのように活用してい
たら良いかを考えていって欲しいと思います。

【第 2 部】

◎茂木先生の子どもと向き合うという話から制度に振り回さ
れることなく、大事な部分を大切にしていければとよく感じ
ました。先生もおっしゃっていましたが、「新しい事業として
創設されたもの」ということが、これまで積んできた大きな
成果なのだなと感じました。不安も多いですが、希望も多
いと思います。お金ではないつながりを大切にしたいと思
います。

◎お話の中で、父母も職員も「ゆとり」がないと子どもに対し
て「尋ねる」ことはできないとありました。じっくり子どもたち
と向き合っているのか振り返る良い機会となりました。

◎放課後は子どもが開放される場所と聞いて、まさに自分も
小さい頃そうだったなと思いました。「子どもと遊びきる
ことができる」放課後スタッフとして、これからも子どもたち
の成長を感じながら頑張りたいと思います。

◎放課後クラブを利用しているので、今後も子どものため、
指導員の方々のために、自分たち(保護者)ができることを
やっていき、力になりたいと思いました。

◎「私的な取り組みを公的な事業に」という言葉がとても印象
に残りました。

◎困っているのは子ども自身であるということも含め、「できる限り」理解のある母になってあげたいと思いました。

◎障害児が手厚い教育を受けることは権利であるというのがはっきりわかって良かった。申し訳ないなどと小さくなる必要がないのだなと思った。

◎お話の中で、障害児も人間としての尊厳と権利を持っているということを常に根底にもつことということで、(保護者として)ありがたく思います。障害児の気持ちになって、できることを確認していく…というお話がとても参考になりました。

◎子ども子育て新システムについて、学童クラブでの総会時にはこの名称を耳にしましたが、どのようなものかわかりませんでした。障害の有無を問わず、ひろく子ども達に関わるシステムなのかなと思いました。今後関心を持ち、動向を見ていきたいと思ひますし、障害のある子どもをもつ保護者として意見等を積極的に発言していきたいと思ひます。

◎茂木先生のお話、とても優しく、「毎日でなくても良い」という言葉に感動しました。つい反省が多くなりすぎてしまう所を、少し許してもらえたような気持ちになれて救われた気がしました。

【その他】

◎学校関係者です。放課後等デイサービスさんには大変お世話になっていますが、直面している問題の生の声を聞かせてもらって大変さを知りました。お金や施設の問題などを聞くと、学校は楽しさせてもらっているなあ、と感じます。どうお手伝いできるがわかりませんが、これからもより良い子どもの活動の場を提供していくお手伝いをさせていただきたいと思ひます。

◎学校、家、放課後クラブで子どもは本当に違っていて、学

校は楽しいようですが、本人なりに神経を使っているようです。家は小さい妹がいて、いろいろなストレスになっていると思うのですが、放課後クラブは本当に子どもにとってなくてはならない場所だと痛感しています。障害を持っている子が住みやすい世の中になるよう、頑張っていきたいと思ひます。

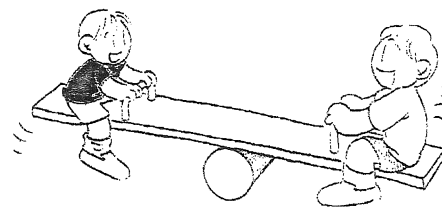
◎放課後等デイサービスの道しか選択肢がなく、移行したもののその事務の煩雑さ、規制の多さには苦勞しています。

◎スタッフの勤務時間が延長になり、負担が多くなってしまいました。それなのにこの単価の低さ、地域値の低さ、午前中からの勤務が保障されていない、おまけに認証を受けるために新たに借りた2階の家賃が加わり、今後の運営に大きな不安を抱えています。

◎利用希望がある限り、そのニーズに応えていこうと頑張っていますが、そのスタッフの「頑張り」が保障されなければスタッフが壊れてしまいそうです。スタッフの「頑張り」にも限界があります。ダブルワークをしなくても、ちゃんとウチだけで食べていけるようにならなくては！…と思ひますが、現実には厳しすぎます。

◎放課後等デイサービスをするのに多くのこと、多くの責任を求めらるなら、きちんと保障して欲しい。せめて家賃補助、重度加算が国の制度にのってくれれば、男性スタッフの生活を保障できます。

このほかにも
たくさんのご感想をいただきました！
☆ありがとうございました☆



- 2月
 - 9日(木) 事務局会議
 - 10日(金) 障都連・東京都福祉保健局予算説明会参加
 - 13日(月) 定例会：内部学習会(第14回研修会報告・「成人部門連絡会」の発足・情勢報告等)・ニュース No. 93 発行
 - 19日(日) 全国放課後連第12回研修会(仙台)
 - 29日(水) 厚労省宛てパブリックコメント(「平成24年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正等について」提出)
- 3月
 - 8日(木) 事務局会議
 - 12日(月) 定例会：内部学習会(シミュレーションシート)
 - 29日(木) 東京都宛てパブリックコメント(「東京都障害者計画・第3期東京都障害福祉計画」に対するコメント)提出
- 4月
 - 9日(月) 障全協・厚労省交渉参加
 - 17日(火) 「障害者総合支援法」衆議院議員会館前抗議集会・国会要請行動参加
 - 19日(木) 事務局会議
 - 22日(日) 障都連第39回総会出席
 - 23日(月) 定例会：東京都宛てパブリックコメント報告・障全協厚労省交渉報告
 - 29日(日) 【障害をもつ子どものグループ連絡会】第42回総会出席
- 5月
 - 10日(木) 成人部門連絡会定例会
 - 17日(木) 事務局会議
 - 21日(月) 定例会：緊急対都要請行動要請内容検討・情勢報告・学習集会について【ふみ月の会】(調布市)加盟【プランステイサービスセンター】(町田市)加盟
 - 29日(火) 緊急対都要請行動
 - 31日(木) 事務局会議(第17回学習集会打ち合わせ)
- 6月
 - 10日(日) 放課後連・東京第17回学習集会
 - 11日(月) 全国放課後連による厚労省説明会
 - 28日(木) 成人部門連絡会定例会
- 7月
 - 1日(日) 全国放課後連第14回研修会(名古屋)全障研・東京支部総会(東京)
 - 5日(木) 事務局会議：総会について